

4月の
「家庭の日」は、
4月16日です！



「家庭の日」シンボルマーク

8日、18日、28日
も「家庭教育を实践
する日」です。



「家庭教育を实践する
日」の具体的な取組と
して、「話そう！語ろう！
わが家の約束」運動を
推進しています。

ご家庭ごとの「あると
いいなあ」と思われる
約束について、家族で
の話し合いを通して作
り、見守り、振り返るこ
とを实践してみませ
んか。

この機会に、家庭の大
切さや家族のあり方
について、見つめ直して
みてください！



「家庭教育を实践する日」を ご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき
「家庭の日（毎月第三日曜日）」と
「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ
「家庭教育を实践する日」としています。

こんな取組があります（昨年度の実践事例より）

「家族読書・親子読書」

2冊の本を一緒に読んで親子で会
話。本を選ぶところから会話は始まっ
ています。読み聞かせ、子どもと交代
で読むなど、やり方は様々。同じ時間
を共有し、心が温かくなります。

お手伝いで「ほめる子育て」

いつでも、どこでもできる「お手伝
い」で、子どもたちにメッセージを届
けましょう。「助かった！」「ありがと
う！」と、たっぷり感謝を伝えましょ
う。自己肯定感が高まります。

「夢や目標を応援！」

子どもの話をよく聞いて、得意なこ
と、好きなことが将来に繋がると伝え
ましょう。成功体験だけでなく、苦しみ
や失敗も含め、親がどのような人生を
歩んできたのかを語りましょう。

「食事から健康づくり」

健康に生きるためには、どんな食
事をしたらいいのかな。せっかくなら
楽しく、一緒にメニューを考えたり、
一緒に作ったり。毎日の食事から家
族の健康を考えてみましょう。

「家族で防災会議」

自分の命を自分で守るためには、
避難の手順をあらかじめ考え、訓練し
ておく必要があります。危険箇所や避
難先での行動など、家族で交流し確
認しておきましょう。

「家庭の日ニュースレター」では、毎
月、県内各地の「家庭教育の实践」の
情報発信をしています。みなさんの
ご家庭でもぜひ、取り組んでみてくだ
さい！ 昨年度の実践事例は、県の
環境生活政策課のホームページに詳
しく紹介されています。



もし取組に困ったら...

◇県では、乳幼児から小・中学生、次世代（高校生）
へと切れ目なく「家庭教育プログラム」を取り
揃えています。

「家庭教育を实践する日」の取組の参考になる
かと思いますので、ご覧ください。

◇「家庭教育を实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係(Tel.058-272-8752)まで

